第2節 社会的状况

2.1 人口及び産業の状況

1) 人口の状況

宮崎市及び宮崎県における人口の状況を表 4-2-1 に示します。また、平成 7 年から 27 年の人口の推移は表 4-2-2 に示すとおりです。

宮崎市における平成27年の人口は401,138人であり、平成22年の人口と比較して約0.1%の増加となっています。宮崎市における平成27年の人口密度は623.2人/km²と、宮崎県全体の人口密度142.7人/km²より高くなっています。人口の推移をみると、宮崎県では人口が減少傾向ですが、宮崎市は増加傾向となっています。

表 4-2-1 人口の状況

区分	人口 (人)		人口増加率 (%)	人口密度 (人/km²)	面積 (km²)
行政区	平成 22 年	平成 27 年	平成 22 年~ 平成 27 年	平成 27 年	平成 27 年
宮崎市	400, 583	401, 138	0. 1	623. 2	643. 67
宮崎県	1, 135, 233	1, 104, 069	-2.7	142.7	7, 735. 31

注:平成 22 年の数値は、平成 27 年 10 月 1 日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成 22 年の人口を示す。 出典:「平成 27 年国勢調査人口等基本集計結果」(平成 28 年 10 月、総務省統計局)

表 4-2-2 人口の推移(平成7年~平成27年)

単位:人

行政区	平成7年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
宮崎市	300, 068	305, 755	310, 123	400, 583	401, 138
宮崎県	1, 175, 819	1, 170, 007	1, 153, 042	1, 135, 233	1, 104, 069

注:平成 22 年の数値は、平成 27 年 10 月 1 日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成 22 年の人口を示す。 出典:「平成 27 年国勢調査人口等基本集計結果」(平成 28 年 10 月、総務省統計局)

「第135回(平成30年度)宮崎県統計年鑑」(平成31年3月、宮崎県総合政策部統計調査課)

2) 産業の状況

(1) 産業別就業人口

宮崎市及び宮崎県における平成27年の産業別就業人口を表4-2-3に示します。

宮崎市における産業別就業人口の構成比は、第三次産業が約 79%と最も高く、次いで第 二次産業の約 16%、第一次産業の約 5%となっています。また、宮崎市における各産業の構 成比は宮崎県全体の構成比と比較すると、第一次産業、第二次産業が低く、第三次産業が 高くなっています。

表 4-2-3 産業(大分類)別就業人口(平成 27 年)

	公・こ							
区分	第一次産業		区分 第一次産業 第二次産業		第三次産業		総数	
行政区	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	(人)	
宮崎市	9, 661	5. 4	28, 871	16. 0	141, 376	78. 6	179, 908	
宮崎県	56, 021	11.0	107, 057	21. 1	345, 159	67. 9	519, 210	

注:構成比は、産業大分類「分類不能の産業」を除いて算出した数値を示す。

出典:「平成27年国勢調査産業等基本集計結果」(平成30年1月、総務省統計局)

(2) 産業活動の状況

a. 農業

宮崎市及び宮崎県における平成26年の農業の状況を表4-2-4に示します。宮崎市における経営耕地の種類別面積は、田の占める割合が高く約61%となっており、畑は約34%、樹園地は約5%となっています。

表 4-2-4 農業の状況 (平成 27年2月1日)

### ##################################											
	経営耕		経営耕地								
行政区	地のあ る経営	F	8	火	H	樹園	園地	言	+		
	体数	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)		
宮崎市	3, 677	3, 463	61. 2	1, 912	33.8	287	5. 1	5, 661	100		
宮崎県	25, 730	25, 040	5 4. 5	17, 857	38.8	3, 088	6. 7	45, 985	100		

出典:「第135回(平成30年度)宮崎県統計年鑑」(平成31年3月、宮崎県総合政策部統計調査課)

b. 工業

宮崎市及び宮崎県における平成 28 年の工業の状況を表 4-2-5 に示します。宮崎市における製造品出荷額は 22,180,081 万円であり、宮崎県全体の約 14%を占めています。

表 4-2-5 工業の状況 (平成 28 年 12 月 31 日)

行政区	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額 (万円)	従業員1人当たりの 製造品出荷額 (万円/人)
宮崎市	291	11, 495	22, 180, 081	1, 930
宮崎県	1, 424	55, 610	161, 662, 292	2, 907

注:事業所数、従業者数は平成29年6月1日現在の数値を示す。

出典:「第135回(平成30年度)宮崎県統計年鑑」(平成31年3月、宮崎県総合政策部統計調査課)

c. 商業

宮崎市及び宮崎県における平成 26 年の商業の状況を表 4-2-6 に示します。宮崎市における年間商品販売額は 1,317,230 百万円であり、宮崎県全体の約 55%を占めています。

表 4-2-6 商業の状況(平成 26 年 7 月 1 日)

/		商店数		従業者数	年間商品	従業者一人当たり	
行政区	総数	卸売業	小売業	(1)	販売額 (百万円)	の年間商品販売額 (万円/人)	
宮崎市	3, 583	944	2, 639	3, 583	1, 317, 230	4, 396	
宮崎県	10, 999	2, 285	8, 714	74, 274	2, 404, 753	3, 238	

出典:「第135回(平成30年度)宮崎県統計年鑑」(平成31年3月、宮崎県総合政策部統計調査課)

2.2 土地利用の状況

1) 土地利用の状況

宮崎市及び宮崎県における土地利用の状況を表 4-2-7 に、土地利用の経年変化を図 4-2-1 に示します。また、調査区域の土地利用の状況を図 4-2-2 に示します。

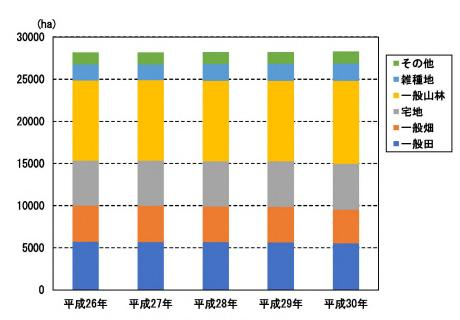
宮崎市における地目は、山林の占める割合が約35%と最も高く、次いで田の約20%、宅地の約19%、畑の約14%となっており、宮崎県全体と比較すると宅地、田等の占める割合が高く、山林、その他の占める割合が低くなっています。土地利用の経年変化では、大きな変化はみられません。

表 4-2-7 土地利用の状況(平成 30 年)

X 1 2 7 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
行政区	宮崎	奇市	宮崎県			
地目	面積 (ha)			比率 (%)		
田	5, 538	19. 6	37, 535	14. 7		
畑	4, 002	14. 1	37, 742	14. 8		
宅地	5, 418	19. 2	24, 759	9. 7		
山林	9, 856	34. 8	133, 039	52. 2		
雑種地	2, 066	7. 3	7, 329	2. 9		
その他	1, 412	5. 0	14, 313	5. 6		
合計	28, 292	100	254, 717	100		

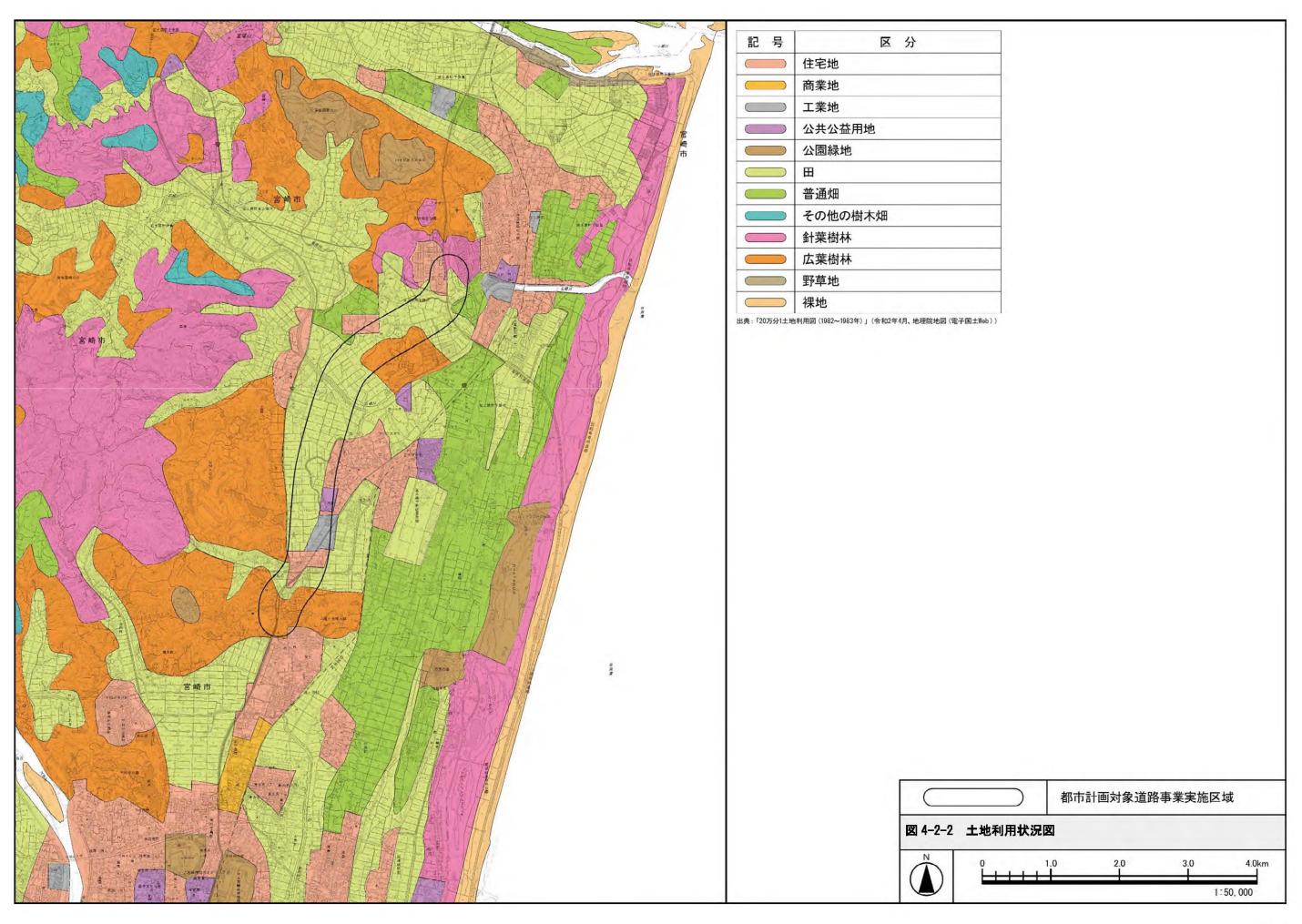
出典:「第135回 宮崎県統計年鑑」

(平成31年3月、宮崎県県民政策部統計調査課)



出典:「第130回~第134回 宮崎県統計年鑑」 (平成25年度~平成29年度、宮崎県県民政策部統計調査課)

図 4-2-1 宮崎市における土地利用の経年変化(平成 26 年~平成 30 年)



2) 土地利用計画の状況

調査区域における土地利用計画の状況を図4-2-3(1)~(3)に示します。

調査区域には、都市地域、農業地域、森林地域があります。

実施区域には、都市地域、農業地域(農用地区域を含む)、森林地域(地域森林計画対象民有林)があります。

3) 公園の立地状況

調査区域における公園の立地状況を図 4-2-4 に示します。

調査区域には、自然公園はありませんが、宝塔山公園、久峰総合公園等の都市公園が点在しています。

実施区域は、都市公園を通過しません。

4) 有害物質に係る土地利用の状況

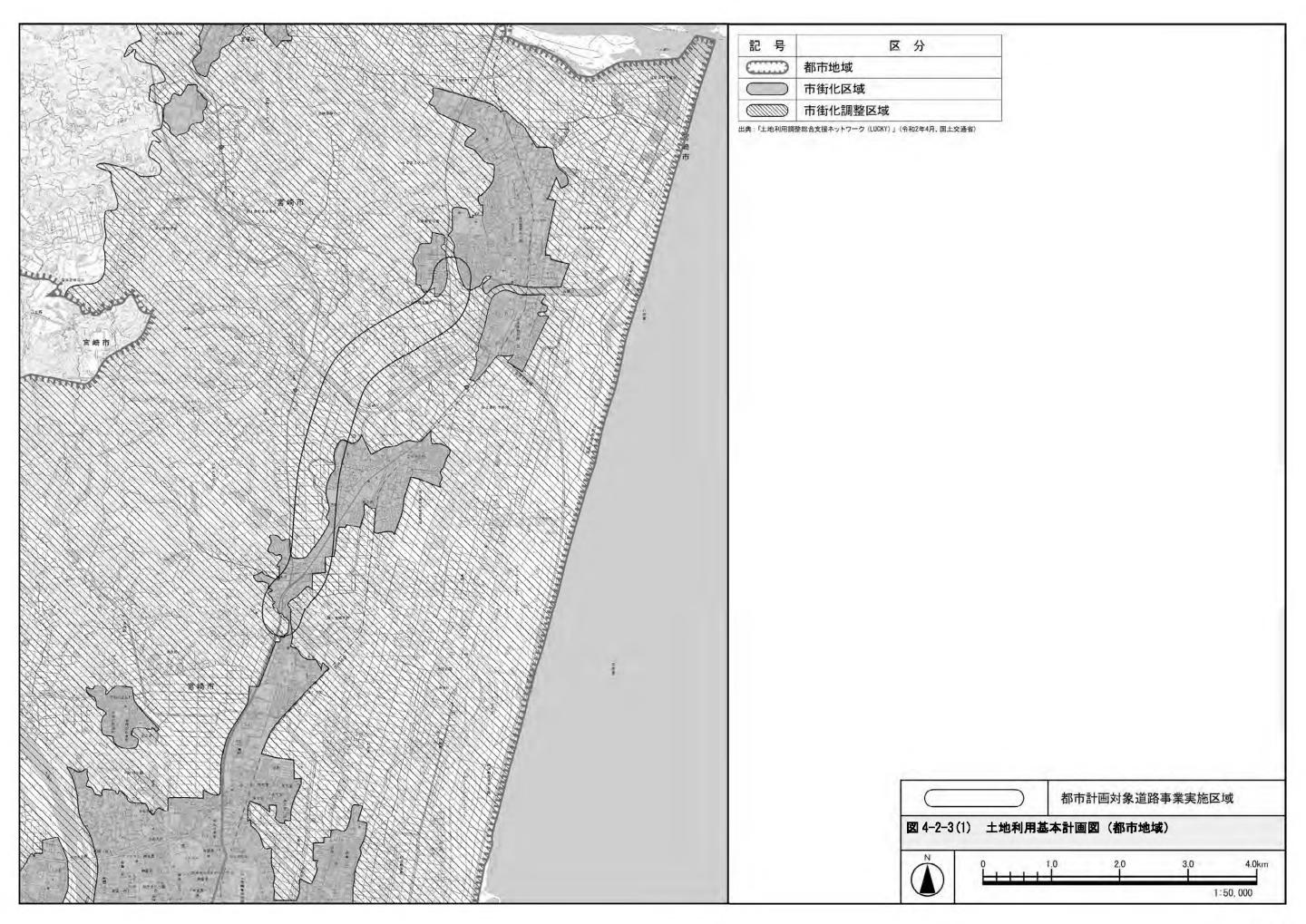
調査区域には、廃棄物埋立地及びその跡地について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 (昭和45年12月25日法律第137号、最終改正:令和元年6月14日法律第37号)第15条の17第1項の規定により指定された指定区域があります。指定区域の指定状況は表4-2-8に、指定区域の位置は図4-2-5に示すとおりです。調査区域には指定区域が2地点あります。

実施区域には、指定区域はありません。

表 4-2-8 廃棄物の埋立地に係る指定区域一覧

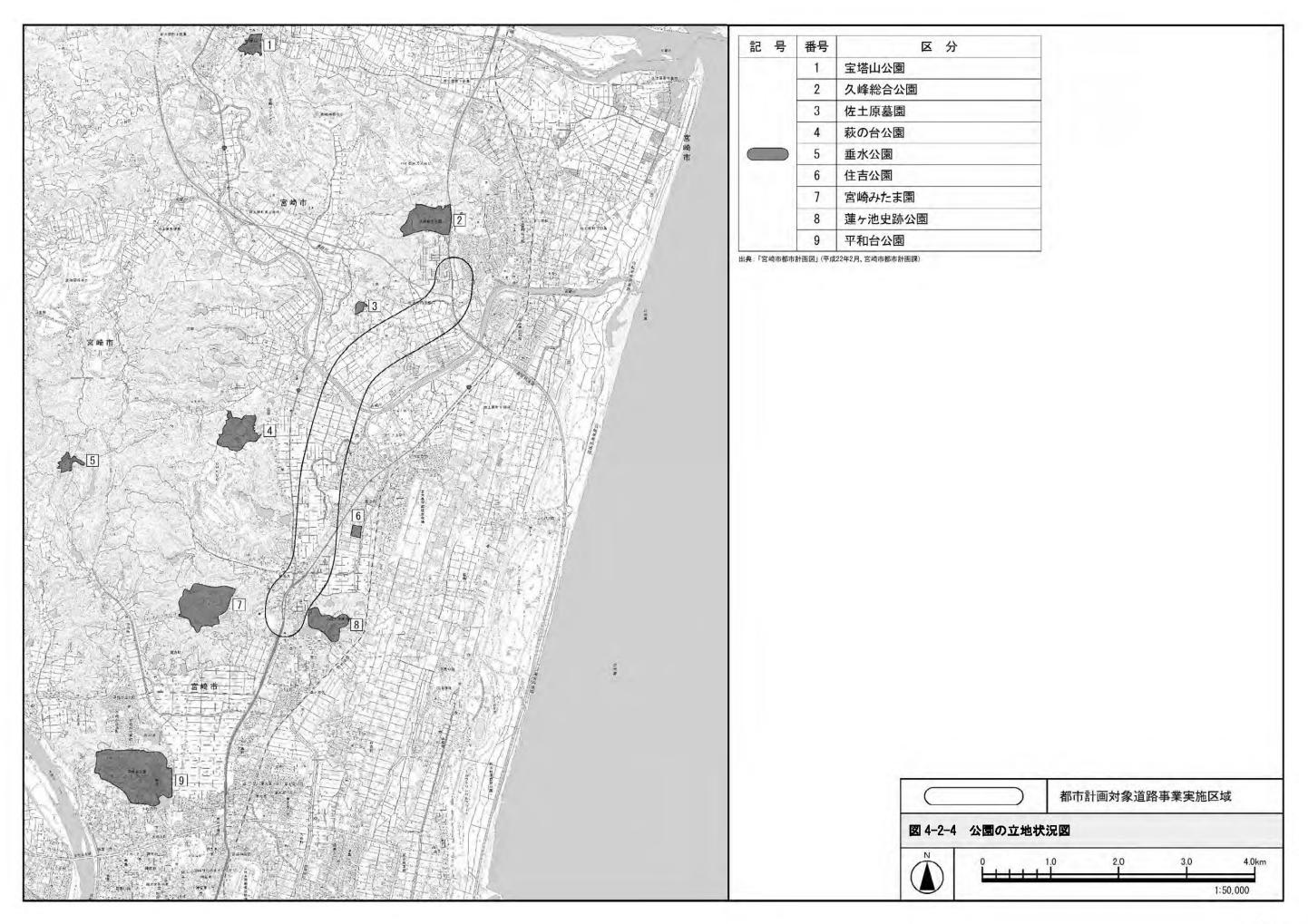
指定番号	所在	埋立地の地番	埋立地の区分	備考
一廃一1		7049番2の一部、7070番の一部、7077番の一部、7078番、7080番2、7081番、7082番、7083番、7084番1、7086番1の一部、7086番2の一部、7087番1の一部、7087番3の一部、7087番4の一部、7094番2、7101番4、7102番、7104番2、7106番1、7107番、7108番、7112番3、7113番、7114番1、7114番3、7117番、7119番、7121番の一部、7128番の一部、7128番の一部、7128番の一部、7133番、7137番の一部、7133番で137番の一部、7133番で137番の一部、7133番で137番の一部、7133番で137番の一部、7134番の一部、7144番の一部、7145番の一部、7146番の一部、7145番の一部、7145番の一部、7145番の一部、7150番の一部、7151番の一部、7150番の一部、7151番の一部、7152番の一部、7153番の一部、7150番の一部、7151番の一部、7152番の一部、7153番の一部、7150番の一部、7150番の一部、7150番の一部、7150番の一部がびにこれらの区域内の水路及び里道	廃棄物の処理及 び清掃に関する 法律施行令(昭和 46 年政令第 300 号) 第 13 条の 2 第 1 号	
産廃-2	大字広原 字山田大 谷	5444番の一部、5444番1の一部、5445番の 一部、5461番3の一部、5461番4の一部	廃棄物の処理及 び清掃に関する 法律施行令(昭和 46 年政令第 300 号)第13条の2 第1号	

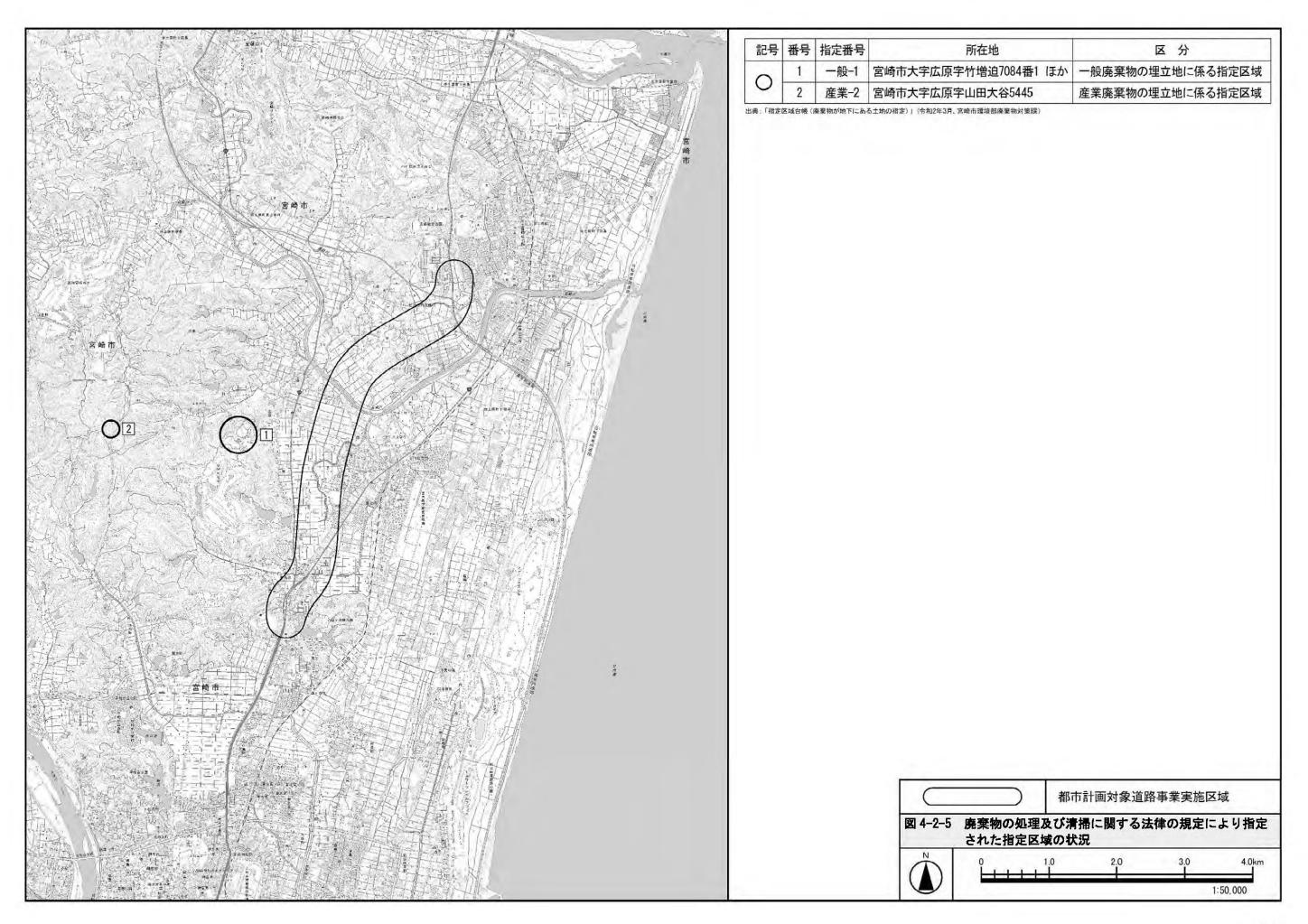
出典:「廃棄物が地下にある土地の指定制度について」(令和2年4月、宮崎市環境部廃棄物対策課)











2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

1) 河川の利用の状況

(1) 漁業としての河川及び海域の利用の状況

調査区域における漁業権の設定状況を表 4-2-9 に、位置を図 4-2-6 に示します。 調査区域には、第1種共同漁業権が3箇所で設定されています。 実施区域には、共同漁業権が1箇所(内共第13号)あります。

表 4-2-9 第1種共同漁業権の設定状況(内水面)

項目	漁場番号	漁業の名称	漁業時期
		(第1種) しじみ	1月1日~ 12月31日
		 (第5種) あゆ	6月1日~
		(対 3 1里) 8万字	12月31日
		 (第5種)こい、うなぎ、ふな、おいかわ	1月1日~
	内共第 12 号		12月31日 3月1日~
		(第5種) やまめ	9月30日
			4月1日~
		(第5種)にじます	1月31日
		(第5種) もくずがに	7月1日~
		(寿の性) もくりがた	11月30日
		 (第5種)こい、うなぎ、ふな	1月1日~
内水面	内共第 13 号		12月31日
		(第5種)もくずがに	7月1日~ 11月30日
			1月1日~
		(第1種)しじみ、ごかい、しゃこ	12月31日
		(第5種) あゆ	6月1日~
		(男3種 <i>)の</i> ゆ 	12月31日
		 (第5種)こい、うなぎ、ふな、おいかわ	1月1日~
	内共第 14 号		12月31日
		(第5種) やまめ	3月1日~ 9月30日
			5月1日~
		(第5種)うぐい	2月末日
		(Att = 144) 3 / _1237)~	7月1日~
		(第5種)もくずがに	11月30日

備考:第1種共同漁業権とは、いせえびやあわび、あおさ等の定着性水産動植物を対象とする漁業を共同漁業権の内容として、 一定の区域において漁協が知事から免許を受け、排他的にその組合員がその漁業を営む権利をいう。

出典:「宮崎県の漁業権」(令和2年4月、宮崎県農政水産部水産政策課)

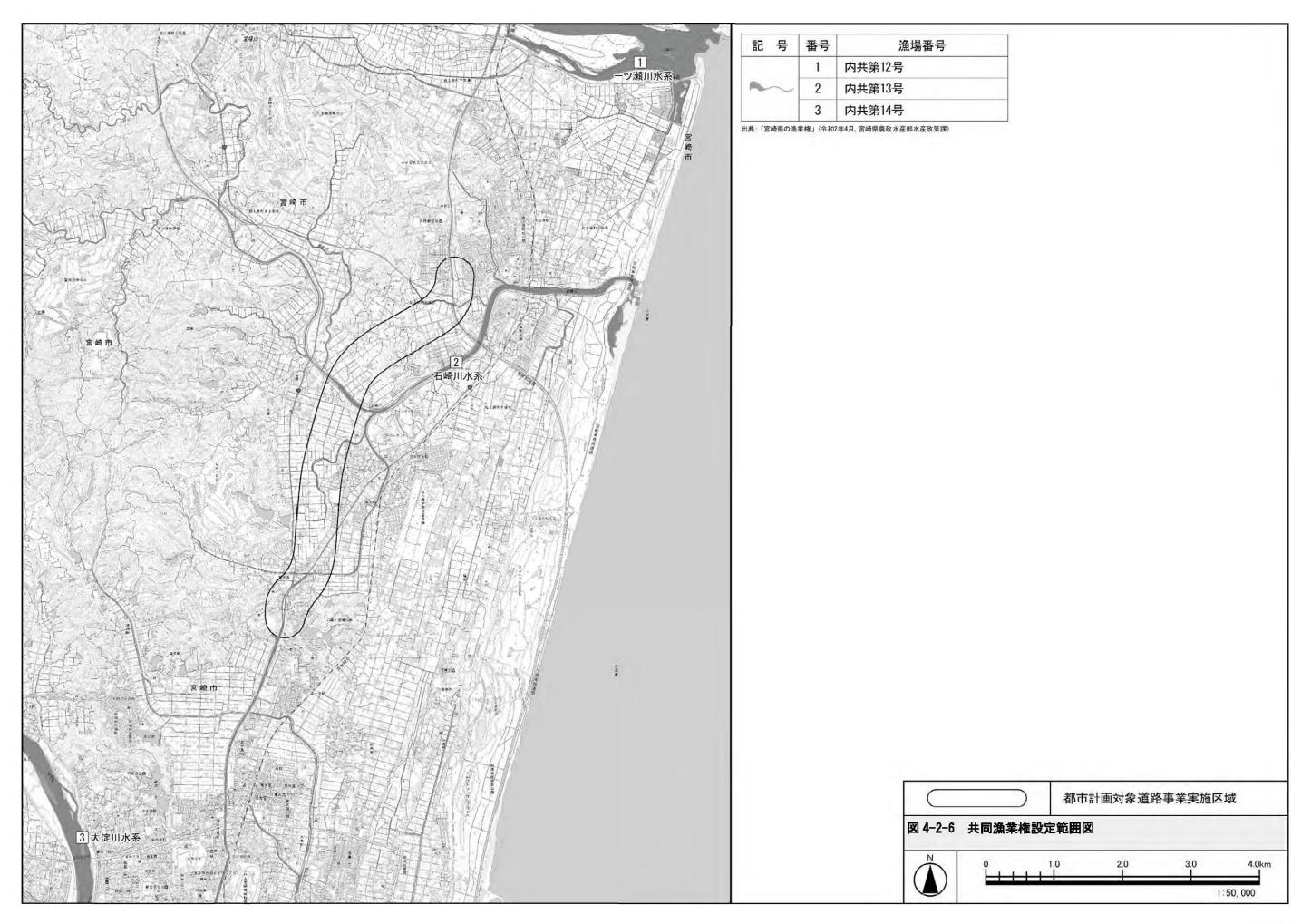
2) 地下水の利用の状況

(1) 地下水の利用状況

調査区域には、地下水を利用した水道水源の取水施設はありません。

(2) 上水道の水源地の利用状況

調査区域における上水道の水源地はありません。



2.4 交通の状況

調査区域における主要な幹線道路としては、一般国道 10 号及び一般国道 219 号があります。 また、調査区域における鉄道網としては、JR 九州日豊本線があります。

実施区域は、一般国道 10 号、一般国道 219 号、主要地方道佐土原国富線を通過します。 調査区域内の交通網を図 4-2-7 に示します。

表 4-2-10(1)~(2)に示すように一般国道における平成 27 年度の道路交通センサスでの平日の自動車交通量は、実施区域の近傍地点である一般国道 10 号 (調査単位区間番号:10200~10230)で16,476~32,202 台/24h、一般国道 219 号 (調査単位区間番号:10700~10710)で17,040~17,436 台/24h となっています。また平成30年度鉄道輸送実績(平成31年3月、宮崎県)によると、平成30年度における1日平均乗車人員について、調査区域では佐土原駅が1,072人/日と最も多く利用されています。

表 4-2-10(1) 主要道路の交通量の状況

				12 10(1) 工安造品の人				
道路種別	番号	路線名	調査単 位区間 番号	観測地点名	12 時間自動 車類交通量 (台)	24 時間自動 車類交通量 (台)		混雑度
	1		10195	調査対象区間外	16, 770	22, 304	9. 7	0. 63
	2		10200	宮崎市佐土原町下田島	12, 432	16, 476	8.6	1.04
	3		10210	宮崎市佐土原町下那珂	16, 347	22, 100	5.0	1. 51
	4		10215	調査対象区間外	16, 347	22, 068	5. 7	1. 77
	5	→ 一般国道 10 号 	10220	調査対象区間外	16, 651	22, 479	7. 5	1. 44
_	6		10230	宮崎市大字新名爪	24, 587	32, 202	6. 7	1. 57
般	7		10240	調査対象区間外	23, 856	31, 251	6. 7	1. 13
国	8		10250	宮崎市江平東2丁目	28, 388	37, 468	4.8	1. 15
道	9		10680	宮崎市佐土原町東上那珂	13, 986	17, 589	8. 1	1. 50
	10		10690	宮崎市佐土原町東上那珂	10, 169	12, 813 [*]	9.8	1.05
	11	一般国道 219 号 12 13	10700	宮崎市佐土原町下那珂字	13, 989	17, 436	11.6	1. 39
	12		10710	宮崎市大字広原字前田	13, 417	17, 040*	4.4	1. 24
	13		10730	宮崎市佐土原町上田島字	5, 611	6, 958**	9.3	0.80
	14		10740	宮崎市佐土原町東上那珂	3, 464	4, 261**	8.3	0. 47

注1: No. は、図4-2-7の No. と対応する。混雑度とは、道路の混み具合を表す数値で設計交通量と実測交通量により算出される。

注2:調査対象区間外は、推計値(斜字で示す。)を基に算定しており、調査を要しない地点である。

注3:24 時間自動車類交通量の※を付記した結果は、12 時間調査結果から、昼夜率を用いて、換算した値である。 出典:「平成27 年度道路交通センサス 一般交通量調査 箇所別基本表」(平成29年6月、国土交通省道路局)

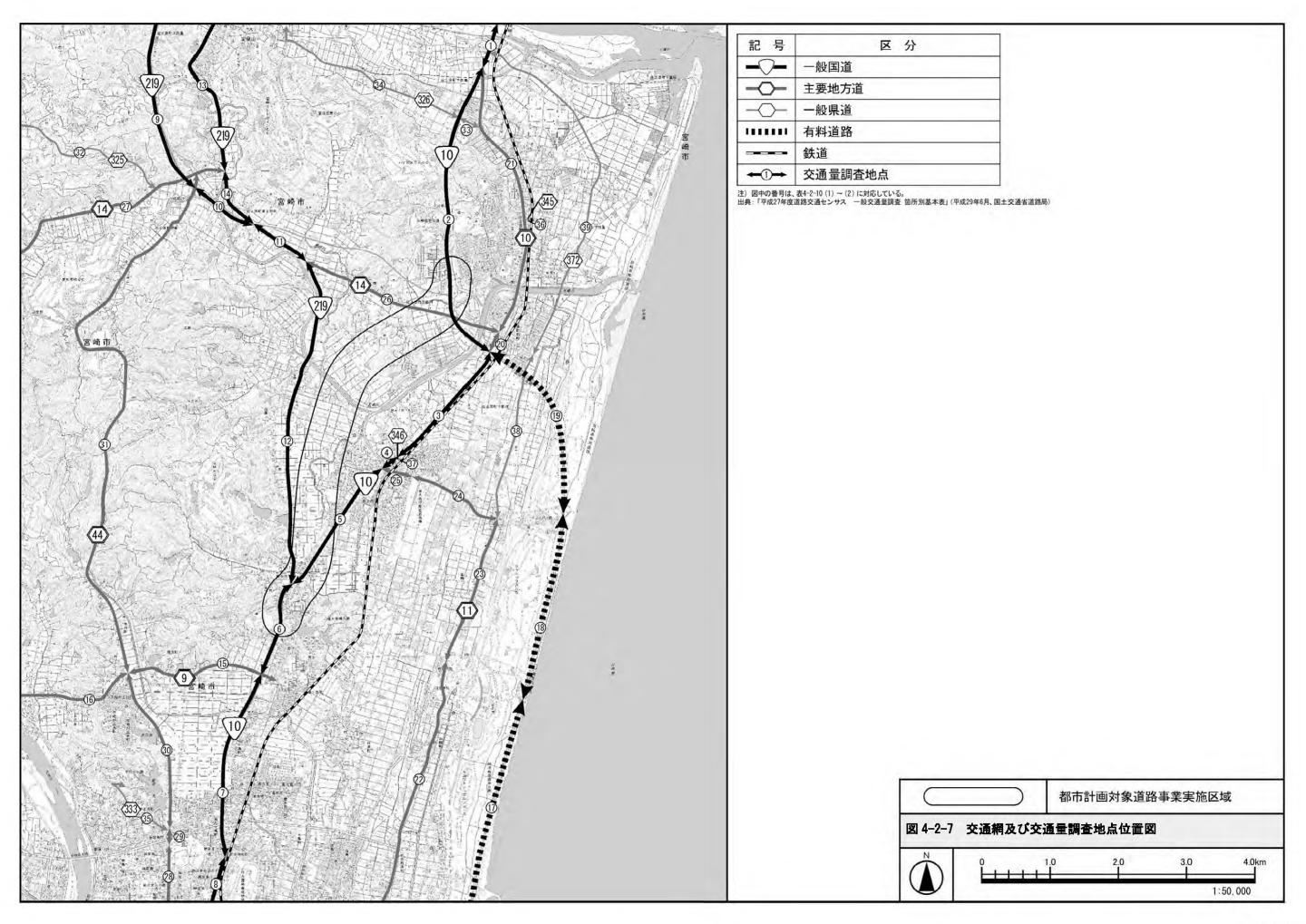
表 4-2-10(2) 主要道路の交通量の状況

道路種別	番号	路線名	調査 単位 番号	観測地点名	12 時間自 動車類交 通量(台)	24 時間自 動車類交 通量(台)	12 時間大型 車混入率 (%)	混雑度
	15	宮崎西環状線	40120	宮崎市芳士境田	9, 418	11,867*	9. 3	1.01
	16	当啊四來八豚	40125	調査対象区間外	8, 015	10, 019	12. 3	2. 0
	17		40220	宮崎市阿波岐原町字前浜	4, 444	5, 466**	11	0. 27
	18		40230	調査対象区間外	<i>3, 491</i>	4, 294	15. 7	0. 11
	19	宮崎インター 佐土原線	40235	調査対象区間外	3, 491	4, 294	15. 7	0. 11
	20		40237	宮崎市大字塩路字浜山	4, 301	5, 419 ^{**}	11.3	0.66
 主	21		40240	宮崎市佐土原町下田島字	10, 745	13, 539 [*]	6. 7	1. 38
一 要	22		40276	調査対象区間外	15, 126	19, 210	10. 7	1. 42
地	23	宮崎島之内線	40278	調査対象区間外	15, 126	19, 210	10. 7	1. 42
方	24	当啊每 之的秋	40279	調査対象区間外	15, 126	19, 210	10. 7	1. 42
道	25		40280	宮崎市大字島之内	6, 051	7, 564 [*]	6. 3	0. 91
	26	佐土原国富線	40350	宮崎市佐土原町下那珂字 尾原	5, 078	6, 297*	16. 2	0. 68
	27	化工 尿四	40360	宮崎市佐土原町東上那珂 字伊倉	4, 581	5, 635**	15. 7	0. 69
	28		41084	調査対象区間外	13, 874	17, 620	<i>5. 5</i>	1. 35
	29	完成 专组组	41086	調査対象区間外	13, 874	17, 620	5. 5	1. 35
	30	宮崎高鍋線	41090	宮崎市下北方町井手下北	13, 034	16, 553**	5. 4	1. 24
	31		41100	宮崎市池内町志正田	11, 370	14, 440 [*]	8. 1	1. 47
	32	福王寺佐土原線	60840	西都市上三財字歩坂	434	547 [*]	10.8	0.06
	33	I b book but	60842	調査対象区間外	8, 512	10, 725	6. 9	0. 99
_	34	宮本新町線	60844	調査対象区間外	8, 512	10, 725	6. 9	0. 99
般	35	下北方古墳線	60870	宮崎市下北方町	3, 428	4, 216 [*]	9. 2	0. 40
県	36	佐土原停車場線	61010	調査対象区間外	11, 867	14, 952	12. 2	0. 13
道	37	日向住吉停車場線	61020	調査対象区間外	11, 867	14, 952	12. 2	1. 28
	38	提取 化工匠领	61230	宮崎市佐土原町下那珂	14, 432	18, 329**	9. 8	1. 44
	39	塩路佐土原線	61235	調査対象区間外	15, 729	19, 976	11. 3	1. 60

注1: No. は、図4-2-7の No. と対応する。混雑度とは、道路の混み具合を表す数値で設計交通量と実測交通量により算出される。

注3:24 時間自動車類交通量の※を付記した結果は、12 時間調査結果から、昼夜率を用いて、換算した値である。 出典:「平成27 年度道路交通センサス 一般交通量調査 箇所別基本表」(平成29 年6月、国土交通省道路局)

注2:調査対象区間外は、推計値(斜字で示す。)を基に算定しており、調査を要しない地点である。



2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

1) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の設置の状況

調査区域における環境保全についての配慮が特に必要な施設としては、学校、幼稚園、保育所、図書館、病院、社会福祉施設等があります(表 4-2-11(1)~(10)及び図 4-2-8 参照)。 調査区域には、小学校 11 校、中学校 8 校、高等学校 6 校、盲・ろう・養護学校/大学・短期大学 6 体、は、体質 15 体表 15 体表

学 6 校、幼保連携型認定こども園 15 箇所、幼稚園 5 箇所、保育所 24 箇所、社会福祉施設 21 箇所、病院 12 箇所、図書館 1 箇所があります。

実施区域には、小学校 1 校、中学校 1 校、高等学校 2 校、保育所 1 箇所、社会福祉施設 1 箇所 があります。

表 4-2-11(1) 環境への配慮が特に必要な施設

【小学校】

番号	区 分	施設名	所 在 地
1	公立	那珂小学校	宮崎市佐土原町東上那珂 16350
2	公立	佐土原小学校	宮崎市佐土原町上田島 1350-9
3	公立	広瀬北小学校	宮崎市佐土原町下田島 20756-1
4	公立	広瀬小学校	宮崎市佐土原町下田島 20308-10
5	公立	広瀬西小学校	宮崎市佐土原町下那珂 13384
6	公立	住吉小学校	宮崎市大字島之内 5383
7	公立	住吉南小学校	宮崎市芳士字人ノ前 1811
8	公立	池内小学校	宮崎市池内町榎迫 508
9	公立	大宮小学校	宮崎市下北方町新地 849
10	公立	東大宮小学校	宮崎市大島町西田 2143
11	公立	宮崎東小学校	宮崎市阿波岐原町火切塚 1461

注:番号は図 4-2-8 の番号と対応する。

出典:「市立小学校一覧」(令和2年4月、宮崎市)

表 4-2-11(2) 環境への配慮が特に必要な施設

【中学校】

番号	区 分	施 設 名	所 在 地	
1	公立	佐土原中学校	宮崎市佐土原町上田島 8476	
2	公立	久峰中学校 宮崎市佐土原町下田島 21341		
3	公立	広瀬中学校	宮崎市佐土原町下田島 20305-12	
4	私立	日章学園中学校	宮崎市大字広原 836	
5	公立	住吉中学校	宮崎市大字島之内 7608	
6	私立	宮崎日本大学中学校	宮崎市大字島之內字塚廻 6822-2	
7	公立	東大宮中学校	宮崎市村角町島ノ前 1346-1	
8	公立	大宮中学校	宮崎市下北方町横小路 5945	

注:番号は図4-2-8の番号と対応する。

出典:「市立中学校一覧」(令和2年4月、宮崎市)

「市内の国・県・私立学校一覧」(令和2年4月、宮崎市)

表 4-2-11(3) 環境への配慮が特に必要な施設

【高等学校】

番号	区 分	施 設 名	所 在 地
1	県立	佐土原高等学校	宮崎市佐土原町下田島 21567
2	私立	日章学園高等学校	宮崎市大字広原 836
3	私立	宮崎日本大学高等学校	宮崎市大字島之内字塚廻 6822-2
4	県立	宮崎北高等学校	宮崎市大字新名爪 4567
5	県立	宮崎大宮高等学校	宮崎市神宮東1丁目3-10
6	県立	宮崎東高等学校	宮崎市神宮東1丁目2-42

注:番号は図4-2-8の番号と対応する。 出典:「市内の国・県・私立学校一覧」(令和2年4月、宮崎市)

表 4-2-11(4) 環境への配慮が特に必要な施設

【盲・ろう・養護学校/大学・短期大学】

番号	区 分	施 設 名	所 在 地
1	県立	明星視覚支援学校	宮崎市大字島之内 1390
2	県立	みやざき中央支援学校	宮崎市大字島之内 2100
3	私立	宮崎ユニバーサル・カレッジ	宮崎市大字広原 7439
4	国立	宮崎大学農学部附属自然共生 フィールド科学教育研究セン ター	宮崎市大字島之内 10100-1
5	私立	南九州大学	宮崎市霧島 5 丁目 1-2
6	私立	南九州短期大学	宮崎市霧島 5 丁目 1-2

注:番号は図4-2-8の番号と対応する。 出典:「市内の国・県・私立学校一覧」(令和2年4月、宮崎市) 「宮崎大学農学部」(令和2年4月、宮崎大学農学部)

表 4-2-11(5) 環境への配慮が特に必要な施設

【幼保連携型認定こども園】

番号	区 分	施 設 名	所 在 地		
1	社会福祉法人	霧島幼保学園	宮崎市霧島 4 丁目 187		
2	私立	平和が丘幼稚園	宮崎市平和が丘東町 3-1		
3	社会福祉法人	のぞみ保育園	宮崎市大島町畑ヶ田 1080		
4	私立	住吉幼稚園	宮崎市大字島之内 8363-1		
5	社会福祉法人	島之内保育園	宮崎市大字島之內 8900		
6	社会福祉法人	風光るゆめの森	宮崎市大字島之內宇伊鈴山 10302-2		
7	私立	佐土原幼稚園	宮崎市佐土原町上田島 1576		
8	社会福祉法人	黒田こども園	宮崎市佐土原町下那珂 8138		
9	社会福祉法人	七つの星幼稚舎	宮崎市佐土原町下田島 9175-1		
10	私立	ひろせ幼稚園	宮崎市佐土原町下田島 20293-4		
11	私立	光が丘幼稚園	宮崎市佐土原町下那珂 4750-359		
12	社会福祉法人	那珂こども園	宮崎市佐土原町東上那珂 4115		
13	社会福祉法人	原口こども園	宮崎市佐土原町下那珂 3422		
14	社会福祉法人	中央ヴィラこども園	宮崎市佐土原町下田島 20565-57		
15	私立	いずみ幼稚園	宮崎市下北方町花切 5660-4		

注:番号は図 4-2-8 の番号と対応する。

出典:「宮崎県の福祉と保健 令和元年度版」(令和元年12月、宮崎県福祉保健部)

表 4-2-11(6) 環境への配慮が特に必要な施設

【幼稚園】

番号	区 分	施 設 名	所 在 地	
1	私立	花ケ島幼稚園	宮崎市下北方町椎ノ坪 775-1	
2	私立	広瀬共栄幼稚園	宮崎市佐土原町下田島 11956-1	
3	私立	芳士幼稚園	宮崎市大字芳士 1997-3	
4	私立	宮崎ひがし幼稚園	宮崎市大島町松ノ木下 229	
5	私立	あおぞら幼稚園	宮崎市大島町前田 376-7	

注:番号は図4-2-8の番号と対応する。

出典:「宮崎県の福祉と保健 令和元年度版」(令和元年12月、宮崎県福祉保健部)

表 4-2-11(7) 環境への配慮が特に必要な施設

【保育所】

番号	区 分	施設名	所 在 地
1	社会福祉法人	東大宮保育園	宮崎市花ヶ島町野中田 2064-2
2	社会福祉法人	平和ヶ丘保育園	宮崎市池内町古門 991
3	社会福祉法人	大宮保育園	宮崎市下北方町貝吹 330-5
4	社会福祉法人	下北方保育園	宮崎市下北方町塚原 5821-20
5	社会福祉法人	平和が丘乳児保育園	宮崎市平和が丘西町 14-1
6	社会福祉法人	南方保育園	宮崎市南方町御供田 1191
7	社会福祉法人	あおぞら保育園	宮崎市大島町前田 376-7
8	社会福祉法人	光明保育園	宮崎市村角町阿波 2525
9	社会福祉法人	みのり保育園	宮崎市大島町原ノ前 1412-5-6
10	社会福祉法人	ドンボスコ保育園	宮崎市波島2丁目8-36
11	社会福祉法人	波島保育園	宮崎市波島 2 丁目 12-27
12	社会福祉法人	山崎保育園	宮崎市山崎町上ノ原 1055-1
13	社会福祉法人	住吉中央保育園	宮崎市大字島之内 7601-1
14	社会福祉法人	住吉東保育園	宮崎市大字島之内堂山 10597-1
15	社会福祉法人	住吉南保育園	宮崎市大字芳士 2345-1
16	社会福祉法人	広原保育園	宮崎市大字広原 783-2
17	社会福祉法人	ひなたほいくえん	宮崎市大字芳士 1808-1
18	社会福祉法人	和保育園	宮崎市大字小松 237-11
19	一般社団法人	タンポポ保育園	宮崎市大字小松 641
20	社会福祉法人	佐土原保育園	宮崎市佐土原町上田島 1337-7
21	市立	福島保育所	宮崎市佐土原町下田島 14232
22	社会福祉法人	明照保育園	宮崎市佐土原町下田島 4558-2
23	社会福祉法人	ひがし保育園	宫崎市佐土原町下田島 19422-11
24	社会福祉法人	久峰保育園	宮崎市佐土原町下田島 21487-20

注:番号は図 4-2-8 の番号と対応する。 出典:「宮崎県の福祉と保健 令和元年度版」(令和元年 12 月、宮崎県福祉保健部)

表 4-2-11(8) 環境への配慮が特に必要な施設

【社会福祉施設】

番号	区 分	施 設 名	所 在 地
1	養護老人ホーム	望洋園	宮崎市佐土原町下那珂 43-1
2	養護老人ホーム	明星園	宮崎市阿波岐ヶ原町前浜 4276-227
3	特別養護老人ホーム	皇寿園	宮崎市阿波岐ヶ原町前浜 4276-650
4	特別養護老人ホーム	長生園	宮崎市山崎町 37
5	特別養護老人ホーム	長生園 (ユニット型)	宮崎市山崎町 37
6	特別養護老人ホーム	住之江	宮崎市大字島之内 2752
7	特別養護老人ホーム	星空の都さどわら	宮崎市佐土原町下那珂 3165-1
8	特別養護老人ホーム	めぐみの里	宮崎市佐土原町東上那珂 12809-1
9	特別養護老人ホーム	六角堂	宮崎市島之内 7391
10	軽費老人ホーム (A型)	コーポ住吉荘	宮崎市大字塩路 2783-32
11	軽費老人ホーム(ケアハウス)	ケアハウス島之内	宮崎市大字島之内 2345-3
12	生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)	すみのえ生活支援ハウス	宮崎市大字島之内 2752
13	生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)	生活支援ハウス 星空の都さどわら	宮崎市佐土原町下那珂 3165-1
14	老人福祉センター	宮崎市北部老人福祉センタ ー	宮崎市神宮東1丁目2番27号
15	老人いこいの家	宮崎市住吉老人いこいの家	宮崎市大字広原 1066
16	救護施設	すみよし	宮崎市大字島之内字堂山 10598 番地 2
17	保護授産施設	大島授産場	宮崎市大島町北の原 1029
18	児童養護施設	みんせいかん	宮崎市阿波岐原町前浜 4276-705
19	児童発達支援センター (福祉型)	わかば園	宮崎市山崎町浜川 14 番地
20	地域活動支援センター I 型事業所	地域生活支援センター すみよし	宮崎市大字島之内 7217-1
21	地域活動支援センター Ⅲ型事業所	工房・あわいや	宮崎市花ヶ島南赤江町 2096-1 101 号

注:番号は図 4-2-8 の番号と対応する。 出典:「宮崎県の福祉と保健 令和元年度版」(令和元年 12 月、宮崎県福祉保健部)

表 4-2-11(9) 環境への配慮が特に必要な施設

【病院】

番号	施 設 名	所 在 地
1	一般財団法人弘潤会野崎東病院	宮崎市村角町高尊 2105 番地
2	医療法人社団絋和会平和台病院	宮崎市矢の先町 150 番地 1
3	古賀総合病院	宮崎市池内町数太木 1749 番地 1
4	阿波岐ヶ原病院	宮崎市阿波岐原町前浜 4276 番地 706
5	宮崎生協病院	宮崎市大島町天神前 1171 番地
6	潤和会記念病院	宮崎市大字小松 1119
7	医療法人清芳会井上病院	宮崎市大字芳士 80 番地
8	医療法人社団尚成会近間病院	宮崎市山崎町 965 番地 6
9	獅子目整形外科病院	宮崎市大字島之内 6654 番地
10	市民の森病院	宮崎市大字塩路 2783 番地 37
11	金丸脳神経外科病院	宮崎市池内町八幡田 803 番地
12	ピア・メンタルささき病院	宮崎市佐土原町下田島 21230 番地

注:番号は図4-2-8の番号と対応する。

出典:「宮崎県の医療薬務事情 平成30年版」(平成30年、宮崎県医療薬務課)

表 4-2-11(10) 環境への配慮が特に必要な施設

【図書館】

番号	区 分	施 設 名	所 在 地
1	市立	佐土原市立図書館	宮崎市佐土原町下田島 20527 番地 4

注:番号は図 4-2-8 の番号と対応する。

出典:「令和元年度 宮崎県立図書館要覧」(令和元年6月、宮崎県立図書館)

2) 住宅の配置の概況、将来の住宅地の面整備計画の状況

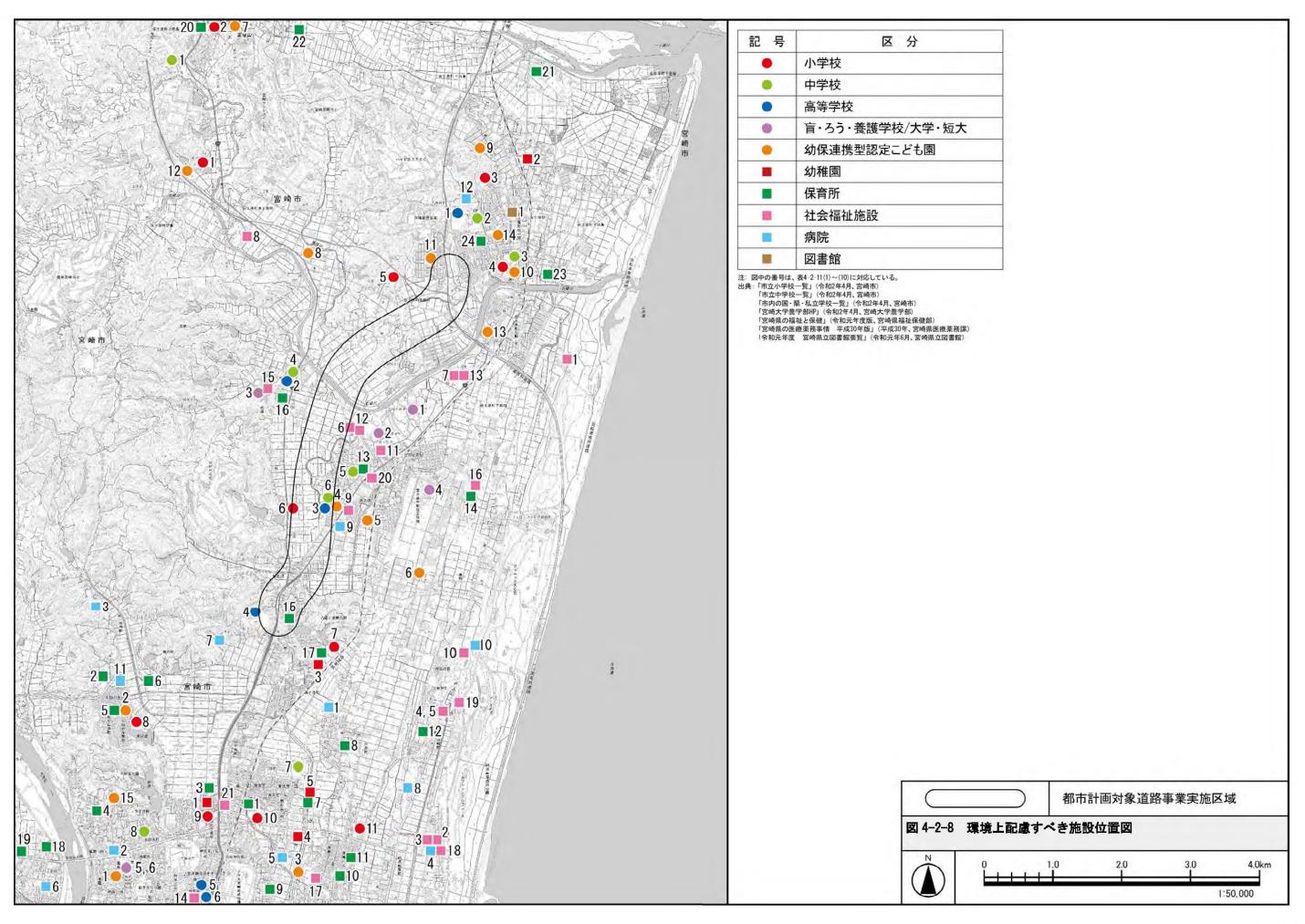
(1) 住宅の配置の概況

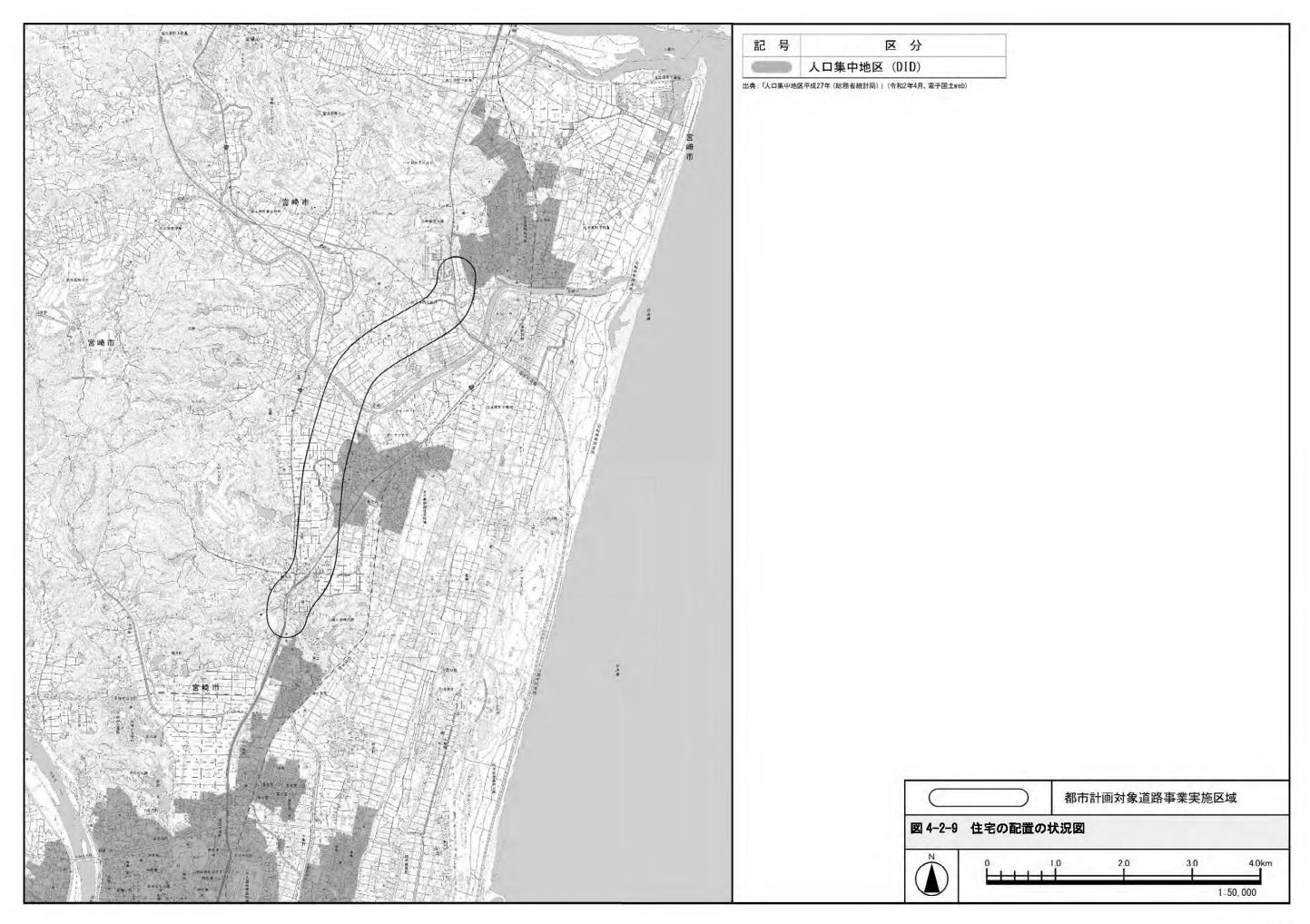
調査区域には、宮崎平野が広がり、住宅が立地する市街地があります。また、図 4-2-9 に示すとおり宮崎市芳士地区、及び宮崎市島之内地区の国道 10 号沿線沿い、宮崎市佐土原町の小牧台団地、広瀬台団地、下田島地区の佐土原支所周辺に住宅が立地する集落・市街地(人口集中地区)があります。

実施区域には、宮崎市芳士地区、宮崎市島之内地区、及び宮崎市佐土原町の小牧台団地の人口集中地区の一部があります。

(2) 将来の住宅地の面整備計画の状況

調査区域における将来の住宅地の面整備計画はありません。





2.6 上下水道の整備の状況

1) 上水道の整備の状況

宮崎市及び宮崎県における平成29年度の利水の状況として、上水道の原水種別年間取水量を表4-2-12、上水道の状況を表4-2-13に示します。

宮崎市における平成29年度の上水道に利用された原水の取水割合は、表流水が90.5%、浅井戸が9.5%となっています。

表 4-2-12 原水種別年間取水量(平成 29 年度)

【上水道】

	実績年間取水量	原水種別年間取水量(千㎡)					
行政区	美顔平向 取小里 (千 m³)	表流水	ا المناجعة	海井市	沈井三	その他	
	(— m-)	衣狐水	伏流水	浅井戸	深井戸	(湧水)	
宮崎市	50, 105	45, 329	_	4, 776	_	_	
日呵!	[100%]	[90. 5%]	_	[9. 5%]	_	_	
宮崎県	138, 339	59, 636	8, 393	34, 936	28, 692	6, 682	
呂啊芹	[100%]	[43. 1%]	[6. 1%]	[25. 3%]	[20. 7%]	[4.8%]	

注:[]の数値は、実績年間取水量に対する割合を示す。

出典:「平成29年度 宮崎県の水道」(令和元年7月、宮崎県福祉保健部衛生管理課)

表 4-2-13 上水道の状況(平成 29 年度)

数 1 2 16										
		上水:	道(公営)	簡。	易水道	専	用水道		合計	₩ 17.
怎些区	行政区域内	籄	現在給	筃	現在給	筃	現在給	籄	ヨナツム」	普及 率
行政区	総人口(人)	所	水人口	所	水人口	所	水人口	所	現在給水人口(人)	(%)
		数	(人)	数	(人)	数	(人)	数		(%)
宮崎市	200 260	1	206 000	_	_	_	_	7	396, 000	99. 4
日崎川	398, 360	1	396, 000	_	-	6	497	-	396,000	99.4
宁	1 004 204	20	1 001 010	104	50, 522	33	2, 009	106	1 056 551	97. 4
宮崎県	1, 084, 324	30	1, 001, 810	16	2, 210	13	4, 151	186	1, 056, 551	91.4

注:簡易水道及び専用水道の上欄は公営、下欄は組合営である。

専用水道の上欄は自己水源、下欄は上水道受水である。

出典:「平成29年度 宮崎県の水道」(令和元年7月、宮崎県福祉保健部衛生管理課)

2) 下水道の整備の状況

宮崎市における公共下水道の整備状況を表 4-2-14 に、位置を図 4-2-10 に示します。 宮崎市における公共下水道の普及率は、宮崎市で約 90%となっています。

表 4-2-14 公共下水道の整備状況

関係市	行政区域人口 (人)	処理人口 (人)	下水道普及率 (%)
宮崎市	401, 987	362, 732	90. 2

出典:「公共下水道の処理人口及び水洗化率」(令和2年4月、宮崎市)



- 2.7環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容
 - 1) 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容
 - (1) 大気汚染防止法第五条の二第一項に規定する指定地域

調査区域には、「大気汚染防止法」(昭和 43 年 6 月 10 日法律第 97 号、最終改正:平成 29 年 6 月 2 日法律第 45 号) 第 5 条の 2 第 1 項に規定する指定地域はありません。

(2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法第六条第一項に規定する窒素酸化物対策地域又は同法第八条第一項に規定する粒子状物質対策地域

調査区域には、「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」(平成4年6月3日法律第70号、最終改正:令和元年5月24日法律第14号)第6条第1項に規定する窒素酸化物対策地域又は同法第8条第1項に規定する粒子状物質対策地域はありません。

- (3) 幹線道路の沿道の整備に関する法律第五条第一項の規定により指定された沿道整備道路 調査区域には、「幹線道路の沿道の整備に関する法律」(昭和 55 年 5 月 1 日法律第 34 号、 最終改正:平成 29 年 5 月 12 日法律第 26 号)第 5 条第 1 項の規定により指定された沿道整 備道路はありません。
- (4) 自然公園法第五条第一項の規定により指定された国立公園、同条第二項の規定により指定された国定公園及び同法第七十二条の規定により指定された都道府県立自然公園の区域調査区域には、「自然公園法」(昭和32年6月1日法律第161号、最終改正:令和元年6月14日法律第37号)第5条第1項により指定された国立公園、及び同条第2項により指定された国定公園はありません。なお、調査区域には自然公園法第72条の規定により指定された都道府県立自然公園はありません。
- (5) 自然環境保全法第十四条第一項の規定により指定された原生自然環境保全地域、同法第二十二条第一項の規定により指定された自然環境保全地域及び同法第四十五条第一項の規定により指定された都道府県立自然環境保全地域

調査区域には、「自然環境保全法」(昭和 47 年 6 月 22 日法律第 85 号、最終改正:平成 31 年 4 月 26 日法律第 20 号)第 14 条第 1 項の規定により指定された原生自然環境保全地域、同法第 22 条第 1 項の規定により指定された自然環境保全地域及び同法第 45 条第 1 項の規定により指定された県立自然環境保全地域はありません。

(6) 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約第十一条2の世界遺産一覧表に記載された文化遺産及び自然遺産の区域

調査区域には、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(平成4年9月28日 条約7号)第11条2の「世界遺産一覧表」に記載された文化遺産及び自然遺産の区域はあ りません。

(7) 首都圏近郊緑地保全法第三条第一項の規定により指定された近郊緑地保全区域

調査区域には、「首都圏近郊緑地保全法」(昭和41年6月30日法律第101号、最終改正: 平成29年5月12日法律第26号)第3条第1項の規定により指定された近郊緑地保全区域はありません。

(8) 近畿圏の保全区域の整備に関する法律第五条第一項の規定により指定された近郊緑地保 全区域

調査区域には、「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」(昭和 42 年 7 月 31 日法律第 103 号、最終改正:平成 29 年 5 月 12 日法律第 26 号)第 5 条第 1 項の規定により指定された近郊緑地保全区域はありません。

(9) 都市緑地法第五条第一項の規定により指定された緑地保全地域又は同法第十二条第一項 の規定により指定された特別緑地保全地区の区域

調査区域には、「都市緑地法」(昭和 48 年 9 月 1 日法律第 72 号、最終改正:平成 30 年 6 月 27 日法律第 67 号)第 5 条第 1 項の規定により指定された緑地保全地域又は同法第 12 条 第 1 項の規定により指定された特別緑地保全地区はありません。

(10) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第三十六条第一項の規定により指定された生息地等保護区の区域

調査区域には、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日法律第75号、最終改正:令和元年6月14日法律第37号)第36条第1項の規定により指定された生息地等保護区の区域はありません。

(11) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第二十八条第一項の規定により 指定された鳥獣保護区の区域

調査区域には、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年 7 月 12 日法律第 88 号、最終改正:平成 27 年 3 月 31 日法律第 2 号)第 28 条第 1 項の規定に基づき指定された鳥獣保護区の区域が 6 箇所あります。

調査区域における鳥獣保護区の区域の指定状況を表 4-2-15 に、位置を図 4-2-11 に示します。

実施区域には、鳥獣保護区はありません。

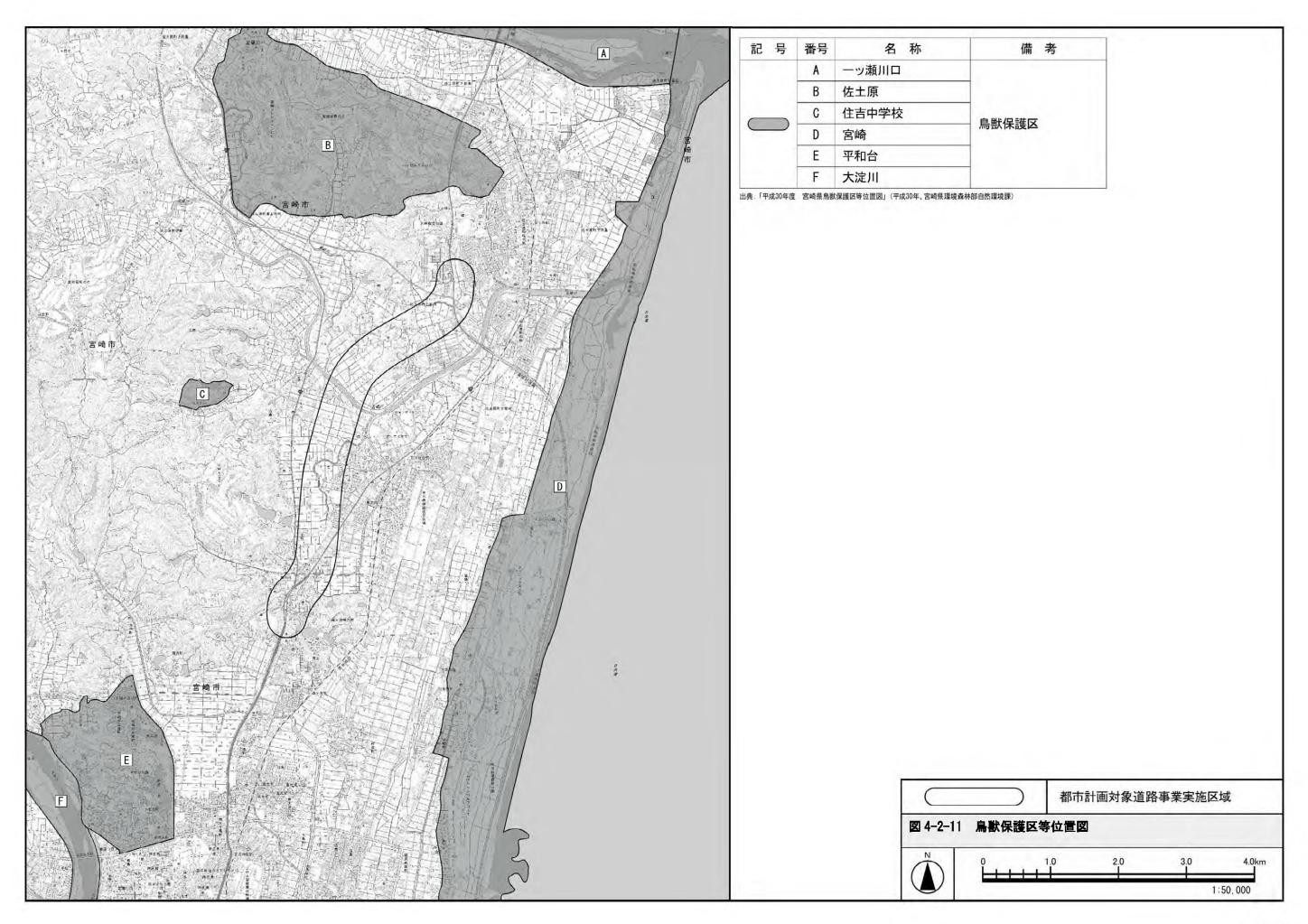
表 4-2-15 鳥獣保護区等の区域の指定状況

区分	番号	名 称	所在地	面積(ha)	期限
鳥獣保護区	A	一ッ瀬川口	新富町大字下富田、宮崎市佐土原 町下田島	350	Н34. 10. 31
	В	佐土原	宮崎市佐土原町	760	Н35. 10. 31
	С	住吉中学校	住吉中学校有林一帯	9	Н39. 10. 31
	D	宮崎	宮崎市佐土原町、宮崎市海岸一帯	1, 430	Н32. 10. 31
	E	平和台	宮崎市平和台一帯	350	Н34. 10. 31
	F	大淀川	宮崎市梁瀬橋、河口一帯	650	Н33. 10. 31

出典:「平成30年度 宮崎県鳥獣保護区等位置図」(平成30年、宮崎県環境森林部自然環境課)

(12) 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約第二条1の規定により指定された湿地の区域

調査区域には、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(昭和 55 年 9 月 22 日条約第 28 号) 第 2 条 1 の規定により指定された湿地の区域はありません。



(13) 文化財保護法第百九条第一項の規定により指定された名勝(庭園、公園、橋梁及び築堤にあっては、周囲の自然環境と一体をなしていると判断されるものに限る)又は天然記念物(動物又は植物の種を単位として指定されている場合における該当種及び標本を除く) 又は同法第百三十四条第一項の規定により選定された重要文化的景観

調査区域には、「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正:平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号)第 109 条第 1 項の規定、「宮崎県文化財保護条例」(昭和 31 年 3 月 30 日宮崎県条例第 15 号、最終改正:平成 17 年 3 月 29 日、宮崎県条例第 33 号)第 31 条第 1 項の規定及び「宮崎市文化財保護条例」(昭和 45 年 3 月 30 日宮崎市条例第 7 号、最終改正:平成 21 年 12 月 25 日宮崎市条例第 82 号)第 5 条第 1 項の規定により指定された名勝(庭園、公園、橋梁及び築堤にあっては、周囲の自然環境と一体をなしていると判断されるものに限る)又は天然記念物(動物又は植物の種を単位として指定されている場合における該当種及び標本を除く)として、天然記念物が 1 箇所あります。また、「文化財保護法」第 134 条第 1 項の規定により選定された重要文化的景観はありません。

天然記念物の指定状況を表 4-2-16 に、位置を図 4-2-12 に示します。

実施区域には、天然記念物はありません。

表 4-2-16 調査区域における天然記念物

指定	種別	名称	所在地	指定年月日
県	天然記念物	アカウミガメ及びそ の産卵地	子供の国南端から堀之内 海岸	昭和 55 年 6 月 24 日

出典:「みやざき文化財情報」(令和2年4月、宮崎県教育庁文化財課)

(14) 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法第四条第一項の規定により指定された歴史的風土保存区域

調査区域には、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」(昭和 41 年 1 月 13 日法律第 1 号、最終改正:平成 23 年 8 月 30 日法律第 105 号)第 4 条第 1 項の規定により指定された歴史的風土保存区域はありません。

(15) 都市計画法第八条第一項第七号の規定により指定された風致地区の区域

調査区域には、「都市計画法」(昭和43年6月15日法律第100号、最終改正:平成30年4月25日法律第22号)第8条第1項第7号の規定により指定された風致地区の区域として、「蓮ヶ池風致地区(第1種及び第2種)」「下北方風致地区(第1種及び第2種)」「宮崎神宮風致地区(第1種)」があります。

調査区域にある風致地区の区域を図 4-2-13 に示します。

実施区域には、蓮ヶ池風致地区(第1種及び第2種)があります。

